

会 議 録（一部非公開）

会 議 名	平成29年度第39回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 第38回審議会の審議結果等について（報告）非公開 (2) 生活環境影響調査の予測評価結果について（報告） (3) 候補地選定について 非公開 (4) その他
日 時	平成30年3月10日（土） 午後 1 時から午後3時30分まで
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出 席 委 員 氏 名	瀧 和夫、富所 富男、遠藤 和彦、藤井 一、因田 隆、 江原 敬二、笹木 勝利、知久 浩、古橋 秀夫、松島 高 士、桒 掬一郎、横張 一郎、石原 義雄、内田 陽一、長 南 博邦、織田 真理、栗原 基起、小俣 文宣、小室 美 枝子、竹内 美穂、谷口 早苗、鶴岡 潔、山口 克己、吉 岡 美雪
欠 席 委 員 氏 名	鎌野 邦樹、林 元夫、青木 重、大柴 由紀、千葉 美佐 子、小暮 正男、平井 和子
事 務 局	柏倉 一浩（環境部長）、牛島 修二（環境部次長兼清掃計 画課長）、坂齋 和美（環境部参事兼環境保全課長）、岡安 雄一（清掃第一課課長）、小沼 京治（清掃計画課課長補 佐）、知久 友行（清掃計画課計画係長）、岡本 武士 （清掃計画課主査）、吉田 国雄（清掃計画課主任技師）、 藤田 由美子（清掃計画課主任主事） オブザーバー：八千代エンジニアリング株式会社 3 名
傍 聴 者	なし
議 事	平成29年度第39回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の 会議結果は次のとおりである。

1. 開会

瀧会長

そろそろ始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、年度末のお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。大体この委員会も佳境を過ぎたというか、あるいは佳境を迎えたと言ったらよろしいでしょうか。そういう状況になっています。本日は、できるだけ答申のところまで持っていきたいと考えておりますので、そういうことですので、ひとつそのつもりでご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより第39回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を開催させていただきます。

本日の審議会は、公開といたしましたけれども、議事の（１）第38回審議会の審議結果等については、前回の一部非公開の内容が含まれておりますので、非公開とさせていただきます。また、（３）の候補地選定についても、地元交渉中の段階であるということから、この部分についても非公開とさせていただきたいと思います。

次に、事務局から報告、よろしくお願いいたします。

清掃計画課課長補佐

事務局より、議事進行前に何点か報告をさせていただきます。初めに、本日の欠席委員でございますが、鎌野委員、林委員、平井委員が所用のため欠席でございます。

本日の審議会でございますが、総数31名のうち、23名の出席をいただいております。半数以上のご出席をいただいておりますので、条例の規定によりまして、会議の成立をご報告申し上げます。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議では、郵送しました資料に加えて、当日配布資料として、「席次表」、「会議録署名の写し」、こちらをそれぞれお手元に配布させていただいております。

また、資料39－４の新清掃工場合同対策委員会等への説明経過について、事前に送らせていただきましたが、資料送付後に改めて地元説明会を開催しましたので、その内容も含めた形で、改めて資料39－４－１として配布させていただきましたので、差し替えをお願い申し上げます。

次に、資料39－４－２といたしまして、新清掃工場建設候補地の選定経過について、お手元に配布させていただいております。

なお、大変申し訳ございません。資料の訂正がございます。初めに資料39－３－１、こちらの生活環境影響調査のファイル、一番厚い物でございます。こちらは、章ごとに緑の仕切りを入れさせていただいております。１章、２章、３章、

その間です。その中で、位置がちょっとずれているものがございまして、下の真ん中にページが入ってございますが、2-14ページと2-15ページの間に緑色の仕切りの紙が入っておりますが、正しくは、3-112ページと4-1ページの間に入る形になりますので、大変申し訳ございません。入れ替えをお願いさせていただきます。

次に、A4サイズ用の紙で、下に5-170と記載してあります資料でございますが、こちらも申し訳ございません。内容に誤りがございまして、図の中の一番上の地区名の表示が、本来は「島新田地区」でございますが、表示が「新島田地区」となっております。大変申しわけございません。差し替えをお願いします。資料の差し替え場所につきましては、資料39-3-1の生活環境影響調査書のほうになります。そちらの5-170というものでございます。

続きまして、A3サイズの用紙で、カラーのものでございますが、水文環境の左上の位置図の中の一番上の地区名、こちらも「新島田地区」と誤って記載してしまいました。正しくは「島新田地区」でございますので、大変申しわけございません、差し替えをお願いいたします。こちらにつきましては、資料39-3-2の生活環境影響調査予測評価結果の概要のほうの5ページと差し替えをお願いいたします。

今回、差し替え等が多くございましたこと、改めてお詫び申し上げます。

その他、お手元に平成29年度版の清掃事業の概要がまとまりましたので、まだ配布をしていない委員の皆様方にだけお配りをさせていただいております。

資料等の過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

会議に先立ちまして、報告は以上でございます。これより瀧会長によりまして、議事の進行をよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 第38回審議会の審議結果等について（報告）

（非公開）

(2) 生活環境影響調査の予測評価結果について（報告）

瀧会長

続きまして、(2)の生活環境影響評価調査の予測評価結果について、これは報告でございますので、そのような形で取り扱いたいと思います。

まず、傍聴人がおられないということですので、この形で進めていきたいと思います。

それでは、(2)の生活環境影響調査の予測評価結果についての報告を議題としたいと思います。

初めに、生活環境影響調査の予測評価の取りまとめに当たりまして、専門委員で構成されているワーキンググループにて検証したところですが、そのお1人でございます富所職務代理のほうから何かございましたら、よろしくお願いします。

富所職務代理

専門委員で構成するワーキンググループの1人として、3点ほどご報告を申し上げたいと存じます。

細かなことは、この後、事務局からご説明がございますので、主な留意点だけご報告をさせていただきたいと存じます。

まず、調査書の作成でございます。環境アセスメント計画案のたたき台を作成したときと同様に、ワーキンググループは4人で構成をしておりますが、4人がそれぞれの専門分野の立場に立って、内容を詳細に確認しております。この調査書の内容が、そういう点ではワーキンググループの総意を尽くして、それぞれの専門分野の総意を尽くして検証したことをまずご報告させていただきたいと思えます。

次に、この検証時に留意した点でございます。4人の専門分野の学識経験者から、専門分野の委員が詳細に検討したというふうにご報告申し上げましたけれども、特に検証に当たって留意した点は、当然のことながら、予測の評価が正しくなされているかどうかということではありますが、文言につきましても、市民の方々が見て疑問となり得るような文章になっていないかということ、あるいは、もっと言いますと、わかりやすく理解していただけるかということにも留意しながら文章の確認も含めてさせていただきました。

それから、3点目といたしまして、環境アセスメントの評価については、大気や水など、各調査項目ごとに評価がなされているわけでございますけれども、全体的に周辺環境への影響が少ないという予測評価の結果となっています。これにつきましても、ワーキンググループそれぞれの専門分野で検証した結果、これらの結果については異論はなかったということを申し添えさせていただきたいと存じます。

私のほうからは以上でございます。

瀧会長

ありがとうございます。つけ加えて、事務局から何かご報告お願いしたいと思いますが。

清掃計画課計画係長

生活環境影響調査の予測評価結果の報告についてご説明させていただきます。
初めに資料のご説明をさせていただきます。

資料39-3-1として、緑色のファイルですが、こちらが生活環境影響調査の結果の内容をまとめた調査書でございます。

次に、資料39-3-2として、A3版のカラー表示のものでございますが、こちらがその概要版でございます。

この概要版は、調査書の中から、今回報告させていただきます、予測・評価の結果や環境保全措置などについて調査項目別にまとめたものでございます。

最後に、資料39-3-3につきましては、予測評価の結果をまとめたものと予測評価の判定を記載したもので、調査項目別に一覧にしたものでございます。

調査書の作成にあたっては、先程、富所職務代理よりご説明がありましたが、環境アセスメント計画案をたたき台として作成した時と同様に、ワーキンググループにおいて、内容を十分に検証していただき作成したものでございます。

それでは説明の方ですが、資料39-3-2のA3版のカラー表示のものでご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。左側に新清掃工場の概要、配置図、工事工程を記載しております。

配置図につきましては、新清掃工場の建設を行うと仮定した場合に、施設が周辺地域への影響に及ぼす影響を予測し評価する際に必要なものでございまして、建設することを前提としたものではございません。

右側には、公害防止に係る自主基準値、環境影響調査項目を記載しております。排ガスについては、法規制値より厳しい自主基準値を設定しております。

次に、調査項目別に説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

大気質について、ご説明いたします。

大気質は、3項目について調査を行っております。

2ページには、「環境大気質」、3ページには、「降下ばいじん」と「道路交通大気質」について記載しております。

初めに、2ページの環境大気質からご説明いたします。

右側に、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測は、煙突から出る排ガスによる大気質への影響を、排ガスが自主基準値の最大濃度で排出された場合を想定いたしました。

予測の結果は、付加率が最大3.2%で現況濃度とほとんど変わらないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります2つの環境保全措置を講じていることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に3ページをご覧ください。

左上の降下ばいじんについてご説明いたします。

こちらは、工事の実施による影響について予測評価したものを記載しております。

す。

予測は、降下ばいじんの影響が最大となる時期、敷地造成工事の時期を想定しております。

予測の結果は、付加量が0.6～3.0 t /km²/30日となり、影響は小さいという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります4つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

左下の道路交通大気質についてご説明いたします。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

図の中で、赤い区間が、工事用車両と収集車両のルートでございまして、緑色の区間が、持込車両のルートでございます。

右側の上には、施工時における工事用車両の走行による影響について予測評価したものを記載しております。

予測は、大気質への影響が最大となる時期を想定いたしました。

予測の結果は、付加率が最大0.15%で現況濃度とほとんど変わらないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります4つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の中ほどには、供用時における廃棄物運搬車両、収集車両や持込車両になりますが、こちらの走行による影響について予測評価したものを記載しております。

予測結果は、付加率が最大0.19%で現況濃度とほとんど変わらないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります4つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に4ページをご覧ください。

水質・底質についてご説明いたします。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

右上には、工事の実施による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、土木工事等の実施に伴う土砂の掘削や裸地の出現等により、降雨時の濁水等の発生が考えられますが、下に記載してあります6つの環境保全措置を講じることにより、公共用水域である八間堀への影響は少なくなるという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右下には、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果については、焼却施設からの排水は、プラント排水とともに

に、排水処理を行った後に場内で再利用する無放流方式とし、ごみピット汚水は排水処理を行った後、炉内に噴霧することから、公共用水域である八間堀の水質及び底質に変化はないという予測となり、環境影響が回避されているという評価となりました。

次に5ページをご覧ください。

水文環境について、ご説明いたします。

水文環境は、「地下水位」、「地下水質」「湧水」の3項目について調査を行っております。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

右上には、工事の実施による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、地下構造物として、ごみピットを設置するにあたり、プラットホームを2階に設置するなど、ごみピットの掘削深さを小さくすること、可能な限り地下水位への影響が小さくなるような工法を採用することから、地下水位の低下は小さいと考えられます。

また、調査地点は利根川に面した氾濫原に相当するため、地下水位と河川水は密接に関連していると考えられます。

したがって、地下水面以下で掘削を行う場合においても利根川から河川水が供給され広域的な水位低下が生じるとは考えにくいことから、地下水位の変化は小さく、著しい影響はないものという予測となりました。同様の理由から湧水への著しい影響もないという予測となりました。

また、地下水質の現況調査で環境基準超過が確認された砒素による周辺地下水への影響に対しては、環境保全措置として、ごみピットの設置工事にあたっては、適切な山留め壁の設置など、地下水の影響が生じない工法を採用し、適宜周辺地下水の状況をモニタリングし必要に応じて対策を講じるということで、環境が、影響が拡散しないという予測となりました。

以上のことから、評価の結果は、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の中ほどには、供用時における焼却施設の存在による影響について予測したものを記載しております。

予測と評価の結果は、施工時と同様の考え方から、地下水位の変化は小さく、著しい影響はないという予測となりました。同様の理由から湧水への著しい影響もないという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右下には、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

焼却施設からの生活排水は、先ほど水質・底質の供用時と同様の考え方から、公共用水域の流況に変化はないという予測となり、環境影響が回避されていると

いう評価となりました。

次に6ページをご覧ください。

騒音及び超低周波音、振動について、ご説明いたします。

5項目について調査を行っております。

6ページには、「環境騒音」、「環境振動」、「超低周波音」、7ページには、「道路騒音」、「道路振動」について記載しております。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

初めに、6ページの環境騒音、環境振動、超低周波音からご説明いたします。

右上には、施工時における建設機械の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測は、騒音及び振動が最大となる時期、騒音については、建築工事とプラント工事が重なる時期、振動については、敷地造成工事の時期を想定いたしました。

予測の結果は、環境騒音については、候補地敷地境界での最大値が79デシベルで、規制基準の85デシベルを下回ったことから、規制基準を満たすという予測となり、環境振動については、候補地敷地境界での最大値が60デシベルとなり、規制基準75デシベルを下回ったことから、規制基準を満足するという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります4つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の中ほどには、焼却施設の設備機器の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

騒音及び振動の予測は、施設内の機器配置を想定し予測いたしました。

予測の結果は、環境騒音については、候補地敷地境界での最大値が49デシベルで規制基準50デシベルを下回ったことから、規制基準を満足するという予測となり、環境振動については、候補地敷地境界での最大値が44デシベルとなり、規制基準55デシベルを下回ったことから、規制基準を満足するという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります6つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

超低周波音の予測と評価の結果は、類似施設での調査結果から、下に記載してあります4つの環境保全措置を講じることにより、影響は小さいという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に7ページをご覧ください。

道路騒音、道路振動についてご説明いたします。

左下から右上にかけて、施工時における工事用車両による影響について予測評価したものを記載しております。

予測は、騒音及び振動が最大となる時期を想定しております。

予測の結果は、道路騒音については、63.6デシベル、73.1デシベルとなり、セブンイレブン野田目吹店前地点では参考基準値70デシベルを上回りましたが、騒音レベルの増加量は0.2デシベルであり、現況騒音とレベルはほとんど変わらないという予測となり、道路振動については、46.2デシベル、47.4デシベルとなったことから、いずれの地点も振動感覚閾値(いきち)55デシベルを下回るという予測となりました。

振動感覚閾値でございますが、人が振動を感じはじめるとされる値で55デシベルでございます。

評価の結果は、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の中ほどには、供用時における廃棄物運搬車両、収集車両や持込車両による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、道路騒音については、47.1から72.9デシベルとなり、セブンイレブン野田目吹店前地点では参考基準値70デシベルを上回りましたが、騒音レベルの増加量は0.0デシベルであり、現況騒音レベルと変わらないという予測となり、道路振動については、30.8から50.4デシベルとなったことから、いずれの地点も振動感覚閾値55デシベルを下回るという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に8ページをご覧ください。

左側の悪臭についてご説明いたします。

こちらは、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、施設に搬入・貯留される廃棄物や煙突排ガスによる影響は、下に記載してあります6つの環境保全措置を講じることにより、大部分の地域住民が日常生活において感知する以外の臭気を、感知しない程度になるという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の地形及び地質等、地盤についてご説明いたします。

こちらは、現況調査はなく、予測評価のみでございます。

工事の実施による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、候補地は、平坦な地形であり、大規模な地形改変を行わないことから、地盤安定性の変化は小さいという予測となりました。

また、地下構造物として、ごみピットを設置いたしますが、水文環境で予測したように、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることにより、地下水位の変化は小さく、地盤沈下が発生する可能性は小さいという予測となりました。

以上から、評価の結果は、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に9ページをご覧ください。

土壌についてご説明いたします。

土壌は、2項目について調査を行っております。

左側には、「候補地内及び近傍」、右側には「候補地周辺」について記載しております。

初めに、左側の候補地内及び近傍からご説明いたします。

中ほどには、工事実施による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、候補地における土壌の現地調査結果は、すべての項目で土壌汚染対策法の指定基準を下回っており、ごみピットの設置工事にあたっては、適切な山留め壁の設置など、地下水の影響が生じない工法を採用し、地下水の影響が拡散しないようにしたうえで、掘削した土砂を候補地外へ搬出するにあたり、地下水との接触による搬出土の汚染がないことなど、受入先の受入基準との適合状況を確認することから、敷地造成工事、土木工事等に伴う土砂の移動による土壌汚染の影響はないという予測となり、環境影響が回避されているという評価となりました。

右側の候補地周辺をご説明いたします。

中ほどには、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測は、焼却施設の稼働が30年と仮定した場合の煙突排ガスによる土壌中のダイオキシン類濃度を大気質の予測結果が最大着地濃度、予測結果から予測いたしました。

予測の結果は、付加率が最大0.09%で現況濃度とほとんど変わらないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に10ページをご覧ください。

左上の風害をご説明いたします。

風害については、現況調査はなく、予測評価のみでございます。

こちらは、供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、施設の存在による風速増加の可能性のある範囲は、下に記載してあります環境保全措置を講じることにより概ね候補地内となることから、影響は小さいという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

左側の中ほどの光害についてご説明いたします。

こちらは、供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、施設の存在による建物の明かりや外灯による影響は、下に記載してあります2つの環境保全措置を講じることにより、ほとんどなくなるという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の日照障害についてご説明いたします。

日照障害については、現況調査はなく、予測評価のみでございます。

こちらは、供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、下に記載してあります環境保全措置を講じることにより、秋分の日時刻別日影図及び等時間日影図は、建物の影が2時間以上隣接する水田に落ちることはないという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に11ページをご覧ください。

左側の電波障害をご説明いたします。

こちらは、供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、建物による電波障害の予測結果において、遮へい障害予測範囲に含まれる住居は、放送大学局で1棟であり、障害が出た場合には、下に記載してあります環境保全措置を講じることにより、影響は小さくなるという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の植物、動物、陸水生物、生態系についてご説明いたします。

11ページには、「植物」、「動物」、12ページには、「陸水生物」、「生態系」について記載しております。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

初めに、11ページ右上の植物についてご説明いたします。

こちらは、工事の実施及び供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、直接的な改変により、候補地内の植物は一部を除き消失をいたしますが、周辺の水田雑草群落は広く残ることから、植物相に変化はないという予測となりました。また、重要種については、周辺にも広く存在することから、生育状況の変化は小さいという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることにより、環境影響ができる限り回避、低減されているという評価となりました。

右下の動物についてご説明いたします。

こちらは、工事の実施及び供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、候補地内のみで確認された種はなく、候補地と同様の生息環境である水田雑草群落は広く存在することから、動物相は変化しないという予測と

なりました。また、重要種についても、周辺に類似環境が存在することから、生息状況は変化しないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることで、環境影響が回避されているという評価となりました。

次に12ページをご覧ください。

左側の陸水生物についてご説明いたします。

こちらは、工事の実施及び供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、下に記載してあります8つの環境保全措置を講じることにより生息環境は変化しないという予測となりました。また、重要種についても同様の環境保全措置を講じることで、生息状況の変化は小さいという予測となりました。

以上から、評価の結果は、環境影響ができる限り回避、低減されているという評価となりました。

右側の生態系についてご説明いたします。

こちらは、工事の実施及び供用時における焼却施設の存在・稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、上位性種について、サシバの行動圏面積は27～280ha程度であり、候補地の面積は約3haと小さいことから、サシバの餌生物の生息環境やサシバの採餌場所は変化しないという予測となりました。

また、典型性種については、水田雑草群落及び用水路の減少は小さく、沼は改変されていないことから、そこに生息する生物の生息環境への影響はなく、また移動経路は分断されないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります8つの環境保全措置を講じることで、環境影響ができる限り回避、低減されているという評価となりました。

次に13ページをご覧ください。

景観についてご説明いたします。

こちらは、供用時における焼却施設の存在による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、建物を想定して現況写真に合成したフォトモンタージュ写真を作成して予測しておりまして、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることから、影響は小さいという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

次に14ページをご覧ください。

左上の人と自然との触れ合いの活動の場についてご説明いたします。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

工事の実施及び供用時における焼却施設の存在や廃棄物搬入車両の走行による影響について予測評価したものを記載しております。

候補地周辺の主要な人の自然との触れ合いの活動の場としては、候補地の東側に位置する八間堀、又八沼、はきだし沼及び利根川サイクリングロードがござい
ます。

予測と評価の結果は、施工時及び供用時に、下に記載してあります併せて5つの環境保全措置を講じることにより、人と自然との触れ合いの活動の場の利便性及び快適性の変化に及ぼす影響は小さいという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

左側の中ほどの廃棄物についてご説明いたします。

こちらは、施工時と供用時の両方で予測評価しております。

廃棄物については、現況調査はなく、予測評価のみでございします。

初めに、工事の実施による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、発生する廃棄物は、分別排出を徹底し、できる限り再資源化することから、影響は小さいという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります4つの環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

左下には、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、発生する廃棄物は、最終処分場に埋立処分する計画であり、影響は小さくなるという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右上の残土をご説明いたします。

残土については、現況調査はなく、予測評価のみでございします。

こちらは、工事の実施による影響について予測評価したものを記載しております。

予測と評価の結果は、造成工事にあたって、発生土は盛土や埋戻しなどにより、できる限り再利用する計画とし、残土の発生を抑制することで残土量が小さくなるという予測となり、環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

右側の中ほどの温室効果ガス等をご説明いたします。

温室効果ガス等については、現況調査はなく、予測評価のみでございします。

こちらは、供用時における焼却施設の稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

予測の結果は、温室効果ガスの二酸化炭素換算の排出量及び削減量について、焼却施設の稼働による二酸化炭素換算排出量は、年3,144 tという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることから、

環境影響ができる限り低減されているという評価となりました。

15ページをご覧ください。

左側の安全についてご説明いたします。

安全については、現況調査はなく、予測評価のみでございます。

こちらは、供用時における焼却施設の存在及び稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

自然災害時では、候補地及び周辺での自然災害として、地震及び利根川からの浸水等が考えられます。

予測と評価の結果は、下に記載してあります6つの環境保全措置を講じることにより、安全性は確保されるという予測となり、環境影響が回避されているという評価となりました。

また、施設運転非常時では、施設の非定常時として、設備等の故障時、異常時や停電、火災発生時等が考えられます。

予測と評価の結果は、下に記載してあります5つの環境保全措置を講じることにより、安全性は確保されるという予測となり、環境影響が回避されているという評価となりました。

最後になりますが、右側の農作物についてご説明いたします。

こちらは、供用時における焼却施設の存在及び稼働による影響について予測評価したものを記載しております。

初めに、施設の存在による光害についての予測と評価の結果は、候補地周辺は現況では稲作への影響は生じない明るさであり、下に記載してあります3つの環境保全措置を講じることにより、候補地周辺の明るさは現状とほとんど変わらず、農作物への影響はないという予測となり、環境影響が回避されているという評価となりました。

施設の存在による日照障害についての予測と評価の結果は、秋分の日において、本事業の計画建物による影は2時間以上隣接する水田に落ちないことから、農作物の影響はないという予測となり、下に記載してあります環境保全措置を講じることにより、環境影響が回避されているという評価となりました。

次に、煙突排出ガスによる影響についての予測の結果は、焼却施設の稼働が30年と仮定した場合の土壌中のダイオキシン類濃度は、1.501～14.001となり、環境基準値を下回るとともに、本事業による付加は0.1%未満であると考えられ、農作物への影響はないという予測となりました。

評価の結果は、下に記載してあります環境保全措置を講じることから、環境影響ができる限り回避、低減されているという評価となりました。

以上が、生活環境影響調査の調査項目25項目の施工時と供用時の予測評価の結果でございます。

予測結果としては、「影響がない」、「影響が小さい」、「環境保全措置を講じることにより影響が小さくなる」などであり、全体的には、「影響は少ない」という予

測となりました。

また、評価については、調査項目それぞれの評価手法に基づき評価を行いまして、評価結果は、調査項目別にそれぞれの環境保全措置を講じることにより、環境影響が「回避されている」、「できる限り低減されている」という評価となりました。

以上で、説明を終了いたします。 よろしく願いいたします。

瀧会長

ありがとうございました。39－3－3は後で説明されるんですね。

清掃計画課計画係長

はい。39－3－3につきましては、中身については同じことが書かれておりまして、判定という形で、一目で○か×かがわかるように作成したものでございますので、参考に配布させていただいたということでございます。

瀧会長

はい、了解しました。ただいまの事務局の説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

小俣委員

2点お伺いしたいんです。1つは、7ページ。7ページの右側に、「環境保全措置」というところで、2番目に「空ぶかしの禁止やアイドリングストップ等を励行し、運転者の教育を徹底します」と書いてあるのね。これが工事中ですから、供用してからでしたら、来る車というのは、もう運転者も全部きちんとわかってくるけれども、工事中というのは、運転者をきちんと把握できないだろうと思うし、ここで「教育を徹底します」と書かれると、何かちょっと違和感を感じるんですけども、ここら辺のところについて、もう少し詳しく教えていただきたいと。

それと、もう1つ。後のほうなんですけれども、利根川からの浸水について、対策のところで、盛り土で1.5メートル上げて、なおかつピットに入らないようにということで2階建てにするというご説明がありました。そうすると、このピットのところに浸入しないための、この高さというのは、最低でも何メートルの高さにまでなっているんでしょうか。何しろ、この間、常総市の水害を目の当たりにしてきて、まざまざとあるものですから、そこら辺がちょっと心配されましたので、お伺いします。

瀧会長

事務局、お願いします。あるいはコンサルからですか。

八千代エンジニアリング

はい、コンサルタントですけれども、1点目のほうについては、私のほうからご回答させていただきますけれども、工事中について教育しというのは違和感があるというご指摘だったと思うんですけれども、実際には、工事の施工業者と市が契約する段階で、そういうような発注の条件として明記して、空ぶかしやアイドリングをしないこととか、交通のマナーを守ることとか、そういうことを確約をとりまして、それで徹底してよという意味でございます。

小俣委員

そうなんですよね。業者とそういうものを確約して契約しましょうというのはわかるんだけど、運転手に徹底しますと言われると、何かちょっと違うんじゃないかなという気がしたんです。それは結構です。ありがとうございます。

八千代エンジニアリング

2点目のご質問に対してでございますけれども、ピットの深さを浅くするという対策もございますけれども、そもそも施設の地盤の高さを、今ハザードマップで出ております浸水深がございますので、その浸水深以上に地盤そのものを上げるという対策を講じるということが大前提での、この対策を講じるということでございます。

小俣委員

はい。ハザードマップで1.5メートルなわけないと、私の住んでいるところも、江戸川の脇なんだけれども、5.5メートルなんだよね。この利根川の脇で1.5メートルでいいんですか。

清掃計画課課長補佐

すみません。ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、おっしゃっており、5メートルというのが想定される浸水深になっておりまして、ピットに入る高さが、その浸水深を上回る高さに設定するというので、今現在は、そのハザードマップの5メートルを想定しています。

実際にそんなに盛るのかというと、なかなかそれは現実的に難しいので、いわゆる2階建てのような形で、今の清掃工場もそうですが、上がっていく形で高さを稼いで、浸水に対して対策をとるようなことで今は考えております。

小俣委員

ありがとうございます。

江原委員

今の点、1点。プラットホームは要するに、これは想定上、2階というのは、何メートルの高さで考えていますか。

それと、39-3-2の、これは地元の方の説明用として作成されたということですね。そういうことであれば、この1ページ目の左側の新工場というのは、調整池だとか、いろいろ入ってますけれども、このレイアウトが素人が見せるためという判断なら、これでいいと思います。だけど、工場を建てることだったら、このままではちょっとおかしいかなという判断をしています。最初の地元民の説明を考えて、わかりやすく検討していく、想定したのかなと。それの答えをいただければと思います。

それから、先ほどのプラットホームの高さは、何メートルぐらいを考えられていますか。当然それは、ピットの深さにも影響するし、そこら辺を教えてください。

6ページでもって、調査結果の振動のところにしているんですけども、農免道路に面した地点が、かなり軟弱みたいな感じになっているんですけども、これは地盤の影響があるんですか。この振動が高いのは。そこら辺を教えてください。今の3点、差し当たり教えてください。

瀧会長

では、回答をお願いします。

環境部次長兼清掃計画課課長

最初にお話ございました資料39-3-2の1ページ。左側の配置図の件でございますが、こちらにつきまして、まず地元の皆様には、誤解のないように、この配置図のちょうど右側の真ん中あたりに赤い朱書きで※印にしてありますけれども、あくまでもこの配置図は、生活環境影響調査の予測評価を行うために想定したものであり、決定した配置ではないということは書かせていただいております。

ただし、ではなぜこの配置になったのかということで申し上げますと、地元の皆様には、この環境アセスメントで予測評価を行うには、想定される建物の位置ですとか、あるいは煙突の位置、そういったものによって予測をしなければならぬということから、あらかじめ施設整備基本計画という形でお諮りをしまして、あくまでも想定という形の中で、例えば建物、工場棟は中央に持っていくというような、これは端に寄りますと、寄った側に影響が出るということもありますので、例えば、その工場棟については中央に配置をするというような基本的な考え方をご了解いただいた中で、この配置というのを示したということでございます。

江原委員

これは説明用ですね。地元民の説明用という考えでいいですね。

環境部次長兼清掃計画課課長

はい、そのとおりでございます。

八千代エンジニアリング

ご質問の3点目の農免道路側の振動が高いというご指摘だったと思いますけれども、6ページの候補地の周りの4地点で振動測定しましたという図をかいておりまして、この中では農免道路側が高いというのは、やはり前の道路を車両が通りますので、その分、ほかの地点に比べて高くなるというふうに解析といいますか、理解しております。そういうことでよろしかったですか。

江原委員

周りの地盤が悪いという、そういう判断でいいですか。

八千代エンジニアリング

この4地点の中で、地盤にそれほど差はないと思うんですが、やはり車が通っている分、車によって振動が発生しますので、その分、ほかの地点より高かったというふうに理解していただいたほうがいいと思います。このデータから地盤のよしあしは判別ができないかと思っております。

八千代エンジニアリング

もう1つのご質問、プラットホームの高さについての回答でございますけれども、ハザードマップ上の浸水深5メートルと出ておりますので、5メートル以上の高さで計画をしているところでございます。

江原委員

15ページのところで、「施設運転非常時」、非常停止のことがいろいろあると思います。これを発電設備だとか、そういうものを考えているから問題ありませんということを行っているんですか。これは発電しますよということはどうたってないですね。ただ、これらはこうしますよということしかうたってないんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

八千代エンジニアリング

すみません。15ページのどちらの報告のことを教えていただいたんでしょうか。

江原委員

15ページの左の「安全」という部分がありますね。それからずっと中ほど過ぎて、「施設運転非常時」ということで、異常時や停電とうたっているわけですね。設備のことだとか、そういうことがあるんですけども、設備の故障というのは停電、電気以外にもありますので、ここで非常時や停電とうたっているところで、発電設備があるのかないのか。要するに、その間でもずっと安全が確保されますよという予測しているのであるかと。予測したって、そういうものが備品がなければ、予測になりませんね。それをうたっていないですね。

八千代エンジニアリング

この施設では、非常用の発電機を設けますので、というふうに記載しておりますけれども。「必要な容量を持つ非常用発電機を設けます」というところです。それで停電には対処していくということです。

江原委員

はい、わかりました。

瀧会長

ほかに、どなたかございますでしょうか。

笹木委員

8ページのところの悪臭について少しお尋ねしたいというふうに、この悪臭というところの調査結果の特定悪臭物質（全22項目）、アセトアルデヒドを除いたら全然問題ございませんというような話があります。それと、それについての予測並びに評価結果のところに、いろいろ保全対策をすることで問題ございませんよということを説明されて、これを新しい清掃工場の周りの地域の自治会とかで説明されて、島新田以外はほとんど了解されたというふうに書かれているんですね。

ここでちょっと私が心配するのは、例えば、今現在、現に出ている、例えば第二清掃工場の若干の悪臭とか、それから堆肥場の悪臭とかの問題が今現に出ているんですね。これまで、実際つくるときには、やはり地域の方からいろいろなことを言われて、この設備についてはこういうことをしますよと。だから、今ここに書かれているようなことを多分おっしゃっていたんじゃないかと思うんです。ここに書かれているようなことが、そのときも言われて、多分説明されていたんじゃないかと。

しかし、今現在に至って、つくってから何年たつんでしょうかね。10年とか15年とか、20年とかたっているかもしれないです。そうすると、やはり、つくった

ときは、それはきちんとしているかもしれませんが、やはり経年変化で変化してくると臭いが出てくるという部分は考えられますよね。だから今回のこの対策の中身も、例えば島新田の方々にも納得していただいて、周辺環境がよくなるように、今こうやるけれども、例えば10年先、10年先も、こういう形で手を打つから大丈夫ですよということを言えば、むこうもこういう悪臭があるかは一番気になる場所ですね。それがずっとついて回るわけです。そこをどういうふうに考えているのかということを知りたい。

環境部長

事務局のほうからご説明いたします。今のご意見、ごもっともで、古くなってくると、そういった悪臭などが発生するだろうというお話でございますけれども、まず1つ言えることは、やはり第二清掃工場はもう30年前、ほぼ30年前につくった設備で、これからつくろうとしているということで、日々いろいろな設備も進化しているところでございまして、そういう悪臭なども抑える能力というのは非常に上がっているというところが1点ございます。

そして、今後につきましては、当然モニタリングをいろいろやってきまして、定期点検、それから精密点検等を順次やってきまして、極力現状を維持するような形で進めてまいりたいと。こういったことは当然、地元でも説明させていただいているところでございます。

また、堆肥センターのほうは、ちょっと私ども、データですとか、その当時の計画もちょっとわかりませんが、現在の堆肥センターも消臭剤とか、いろいろなところに視察に行きまして、いろいろな消臭剤ですとかを試したり、いろいろやっているところでございますので、今回の新清掃工場につきましては、常時、定期点検、精密点検というものを実施しながら、極力現状維持を目指していきたいということで考えております。

笹木委員

了解いたしました。ですから、やはり、今まさにこれから島新田のほうは4月23日ですか、このアセスメントの方の説明をしながらという話がここに書かれますので、そういうときには、やはりこっちのほうから、こういうものも問題になるけれども、これについてもこうやって直しているんですよ。それからまた、これについても同じような形でやろうとしているので、ご安心いただきたいというような、そういう進め方を私としてはして下さいと。そうしていこうと思っているかもしれませんが、ちょっと念のためにでございます。

石原委員

悪臭についてでございますけれども、関連でございます。ちょっと申し上げたいんですが、資料39-3-1、このページの5-31ですか。こちらをのぞいて

できれば、悪臭状況ということで、平成28年10月から4回、調査を実施されております。その結果、全て定量下限値以内で問題はないという報告がされております。私も、周辺の方にいろいろ聞いてまいりました。臭気は、いろいろな面で、風のそのときの状況ですね。風向きによって非常に感じられる、感じられないと、いろいろありますね。実際、これは4回実施したんですか。ですから、状況によっては、今申し上げましたように、非常に感じられるときと全然感じないときと、さまざまだと思うんです。ですから、その辺の調査も十分調査をしていただいて、そしてやはり、いろいろとこれから先、10年、20年先を見据えた中で、しっかりと安心していただけるような説明ができるように行政に頑張ってもらいたいと、そう感じましたので、申し上げたいと思います。

瀧会長

ありがとうございます。多分これからの施設は、悪臭の課題も心配がされると思いますので、そのあたりの技術的なところについて、コンサルのほうで、こういう技術を最近の施設では、焼却施設では行われていると、悪臭対策としてですね。そのあたり、ちょっとお話しただけですか。それで足りないところは、もうちょっと委員から、またお願いします。ほかの施設、この施設だけでなく、国内にあるコンサルが携わった中で、こういう技術で今までクリアしてきたとか、そういうお話を一言二言いただければと思います。

八千代エンジニアリング

お配りしている資料に、悪臭対策は詳しく書かさせていただいたんですけども、ページでいきますと8ページです。8ページの左側の下に「環境保全措置」というところがありまして、そこに、ピット内を常に負圧に保って臭気が外部に漏洩しない構造にするとか、あと、ごみピットの中の空気を燃焼用空気として炉内に噴霧して、そこで臭気成分を燃やして臭いが出ないものにするとか、ここに掲載しているような対策、一般的な対策ではあるんですけども、今の技術では、ほかの施設でもこういうものが採用されているということで、記載させていただきまして、これに沿ったことはやっていくということでございます。

また、今後いろいろな技術が開発されていく中で、そういう知見を集めて、採用可能なものについては検討していくとか、そういうことも可能なのかなと思っています。

富所職務代理

私の清掃工場に勤務していたときの経験などを思いますと、技術的なことは今ご説明があったとおりで、あまり変わっていないなというふうに実感をしていますけれども、当時感じたのは、休み明けなんですね。24時間フルにこういう対応がとられているということではないわけですので、どうしてもやはり、週明

け、本格的な搬入が始まったとき、特に清掃工場に出入りするプラットホームあたりの臭気というのが、このピットの中に引き込まれるような仕組みにはなっているんですけども、なかなかその周辺に立つと臭いが感じられるというようなことがあります。ですから、ちょっとその辺は、設備の運用の仕方を少し工夫をするということで防げるのではないかという気もしますので、ぜひ今のご指摘なども参考にして対応していったらどうかというふうに感じます。

瀧会長

ありがとうございます。関連でよろしいですか。では、お願いします。

長南委員

今の悪臭のところなんですけれども、対策が8ページ、そういうことが項目を置いてありますが、煙突から出るものに対しては、特に燃やし始めだとか燃やし終わり、連続でやるといっても、何回か休止をするときがあるわけで、そういう場合の排気ガスの安定といいますか、そこから悪臭が漏れないのかという不安があるんですが、それについてはいかがですか。

八千代エンジニアリング

大気汚染なんかですと、そういう話を聞くんですけども、悪臭について、私どもはちょっと承知しておらないところでありまして、少し勉強したいと思います。調べて。

長南委員

すみません。悪臭というのは、ごみの臭いだとかということよりも、煙突から出る場合は、いわゆる大気汚染物質による、要するに安定的に燃やしているときにはそういうものは出ませんけれども、立ち上がり、それから終息させるときには、そういう臭いが、私の今までの経験ですと、例えば野田市の清掃工場などは、毎年そういうことをやっているわけですが、そういうときにどうしても臭いが漂っていることがあるんですが、そういうことに対してはどうなのでしょうということですか。

環境部長

すみません、事務局のほうから。今の三ツ堀の清掃工場で申し上げますと、やはりダイオキシン対策で800℃以上という高温で燃やしております。そして、煙突の手前には、活性炭ですとかバグフィルターを通して煙突から蒸気を出しているという状況でございますので、今の現状で申し上げますと、休み明けでも、そういった臭いは煙突から漏れていないという現状でございます。ですから、新しい新清掃工場につきましても、当然そういった活性炭ですとかバグフィルター、

そういう脱臭装置から不燃物を取り除くバグフィルターみたいなものは当然つけますので、そういったものは今のところないというふうに想定はしています。

長南委員

今度は、そういった経験を踏まえてやりますから、今度は大丈夫そうだと思うんです。前の施設の三ツ堀の清掃工場、バグフィルターをつける前は、実はあそこの煙突の先に、多分先だったと思うんですが、測定装置などを置いてあったんですが、実はそれ、ちゃんと測定していなかったということがあったんです。実際これは、そういうことを答弁がありましたが、それじゃあ、何のためにつけていたんだということで、それはとにかく、今はそういうことでバグフィルターだとかきちんとつけていますから、今後はそういうことがないと思ってますので、よろしくお願いします。

松島委員

極めて大きなことですけど、極めて簡単に申し上げます。

生ごみの処理の問題について、数年前にいろいろ論議して、あるいはそれを引き継いで、廃棄物審議会だとかをやって、いろいろ審議、提案、いろいろ過去にあったと思うんですけど、今考えると、生ごみの処理の問題は、水を燃やすから不経済だとか、そういう燃焼効率の視点からあったと思うんですけども、今はやはり、私はここに、特定悪臭物質が全22項目。それは、煙突から来るものが、その中で悪臭の原因は生ごみか何かというのは私は全然知るよしもないんですけども、おそらく予感するところ、やはり生ごみがあることで、ピットから漏れるとか、あるいは燃やすことによって化学変化を起こして臭いの原因になるとかということも、私は、それは極めて大きな問題であるので、やはりここで原点に返って、生ごみを中間、どういうふうに処理するか。要するに、焼却しない方法を、臭いの問題があると思うべきではないかと、そういうことです。極めて大きなことですが、ちょっと気がついたので、そういう視点から取り組んでいただいたらと思います。

瀧会長

ただいまの意見、検討して、今後に活用するような形でとっていただきたいと思います。

悪臭の件については、では、簡潔に。まだほかにもいろいろご質問、テーマがあると思いますので。

江原委員

今この8ページの悪臭については、具体的にある程度うたったほうが、地元住民にもわかりやすいと思うんです。例えば、ピット内の臭気を外部に拡散しない

というようなことは、例えば上積みするわけで、ごみピットを上積みするんですけども、上積みする後、これだけの圧にしますよとか。それから、煙突にバグフィルターがあるんですけども、そのバグフィルターのぎりぎりに持っていったら穴があいたり何かしますので、余裕として、例えば排ガスに対して70%で設置しますよとかね。そうすると、30%は余裕があるので、そういうことは起きませんよと。具体的に説明を入れてあげたほうが、この文章からだ、みんな全て、「安心ですよ、安心ですよ」とうたっているけれども、具体的にうたってあげたほうがいいと思うんですね。プラットホームについても、確かに生ごみが、ごみピットから出てくる臭気が一番多いので、プラットホームについても、エアカーテンだとか、シャッターだとか、そういうものをうたってますけれども、エアカーテンは二重にしますよとか、シャッターは二重構造にしますよとか、そこら辺をうたってあげたほうが、これなら大丈夫ですねと、そういうふうに、見て、もう大丈夫というふうな説明を入れていただくとわかりやすくなると思います。

清掃計画課次長兼清掃計画課長

事務局です。ただいまご指摘いただきました悪臭の環境保全措置に関して、より具体的に表記したほうが安心を得られるし、わかりやすいというご指摘だったかと思いますが、これは実は、今回ご説明をさせていただいている、全項目に環境保全措置というものが載ってございまして、先に小俣委員からもございましたけれども、例えば、運転者への教育のお話もございました。それをどこまで具体的に書けるかということもございまして、今ご指摘をいただきましたとおり、より具体的に書けるものにつきましては、今後具体的に書きながら、地元に対しては説明をするように努力をしていきたいと考えております。

瀧会長

よろしいでしょうか。ただいまいただいたご意見については、この先々、施工の建設事業者選定のときの入札の条件にそれが反映していくと思いますので、そのあたりで皆さんのご意見を吸収できるかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

要するに、ここでは、こういう施設を設置して可能であるかどうかということが最大の目的だということですね。技術的にクリアできる場所は、ここに書いてある技術的にクリアできることを示したと、こういうことでありますので、それを、より安全、安心の方向にするには、今度、どういう施設をそこに設置するかと。その段階で、それがこの形として出てくると、こういうことになろうかと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

ほかに。はい。

長南委員

長南ですが、11ページ。植物の関係が出ておりまして、こちらの厚いほうですと、5-360～362にかけて出てまいります、ここの200メートル範囲ということだと、ちょっと私も認識がないんですが、実はこの近隣に、今となっては大変希少種のホソバオグルマという植物がありまして、これはキク科の仲間ですけれども、大変きれいな花を夏に咲かせるものですから、私はそれを見つけて夢中で写真を撮ったことがあるんですが、この調査のときには、ホソバオグルマというものについては認識は、このエリアではなかったということなんでしょうか。362ページに全部植物の名前が載っているわけではないので、わかりませんので、その辺、ちょっと教えていただけますでしょうか。

八千代エンジニアリング

すみません。ちょっときょうは全種類のリストを持ってきておりませんので、再確認いたしますけれども、仮に現地でなかったとしても、今のようなご指摘をいただくということは既存の文献等で調べられるかもしれませんので、その辺はちょっと調べてみたいと思っております。

長南委員

今、ホソバオグルマというのは、田んぼの畦なんかの湿地帯に生えるものなんです、一応絶滅危惧類のⅡに入ってます、千葉県データですと、要保護生物Cになっているんです。これが、私、この地図を見て、200メートルではないです。私が見たのは300メートル上からのを持っているんですが、そういったところに希少な植物があります。もちろんこの新清掃工場が建って、それによって影響を受けるとは思ってます。それ以上に影響を受けるのは、人の手、そこで耕作をするとか、逆に荒れ地にしちゃって絶滅しちゃうとか、そういう影響のほうが大きいと思ってますけれども、一応この近隣にはそういう希少な植物もあるんだということを頭に置いて進めていただければありがたいと要望しておきます。

八千代エンジニアリング

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

瀧会長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

ただいまいただいたご意見等を含めて、今後の事業展開のほうに持って行っていただきたい。これは、この地域だけではなくて、もし万が一、ほかの地域の話になったときも、やはり同じようにご検討、ご協力、ご考慮いただきたいと思うわけです。

では、この件については、大体ご意見も出尽くしたというふうに思われますので、このあたりで締めたいと思います。

この結果について承認するという事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。ありがとうございます。

(3) 候補地選定について

(非公開)

(4) その他

瀧会長

次に5番目のその他に入りたいと思います。事務局から発言等ございましたらよろしくお願いします。

清掃計画課課長補佐

先ほど会長の方から年度内答申というお話がございまして、答申の次回の開催予定ですが、今のところ3月25日の日曜日、ここで会議室、場所が取れると思いますので、調整したいと考えております。ほぼ確定だと思っているのですが、日程は、3月25日の日曜日の午後ということで現時点ではご予約入れていただければ有難いと思っております。一応1時半から開催したいと考えております。至急最終調整しまして文書にて通知申し上げたいと思いますので、よろしくお願い致します。事務局からは以上です。

瀧会長

ありがとうございます。3月25日、日曜日、午後1時半ということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

瀧会長

ありがとうございます。

では、本日はここまでにしたいと思います。本日第39回審議会の会議録署名人を松島高士委員、それから山口克己委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

3. 閉会

瀧会長

どうもありがとうございました。

本日は、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

※ この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。